

給 与 等 に 関 す る 報 告 資 料

人 事 統 計 に 関 す る 報 告

職 種 別 民 間 給 与 実 態 調 査

職 員 給 与 と 民 間 給 与 と の 比 較

生 計 費 関 係

給与等に関する報告資料の説明	4
----------------	---

1 令和7年人事統計に関する報告

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数	8
第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員構成比	9
第3表 職員の平均給与月額等	10
第4表 職員の扶養手当の支給状況	12
第5表 職員の管理職手当の支給状況	12
第6表 職員の単身赴任手当の支給状況	12
第7表 職員の住居手当の支給状況	13
第8表 職員の通勤手当の支給状況	13
第9表 職員の給料表別、級別、号給別人員分布、平均給料月額及び平均年齢	14
第10表 定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員の適用給料表別、級別人員	35
第11表 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与に関する条例」 附則第32項により給料月額が決定される職員の適用給料表別、級別人員	36

2 令和7年職種別民間給与実態調査

第12表 産業別、企業規模別調査事業所数	38
第13表 民間における初任給の改定状況	38
第14表 職種別、学歴別初任給	39
第15表 民間における住宅手当の支給状況	40
第16表 民間における通勤手当の支給状況	41
その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況	41
その2 自動車使用者に対する距離段階別定額制における支給月額の状況	41
その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る 通勤手当の支給状況	42
その4 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る 通勤手当の月額支給の状況	42

第17表	民間における特別給の支給状況	43
第18表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	43
第19表	民間における給与改定の状況	43
第20表	民間における定期昇給の実施状況	44
第21表	民間における定年制の状況	44
第22表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした 給与減額の状況	44
第23表	定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している 事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	44
第24表	企業規模別、職種別、学歴別民間給与額等	45
その1	給与比較の対象職種	45
その2	給与比較の対象外職種	61
〈参考〉	職員給与と民間給与との比較における役職の対応関係	62

3 職員給与と民間給与との比較

第25表	職員給与と民間給与との比較	64
------	---------------	----

4 生計費関係

令和7年4月の標準生計費算定方法	66
第26表 千葉市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和7年4月）	66

給与等に関する報告資料の説明

今回の報告の基礎となった人事統計に関する報告、職種別民間給与実態調査及び職員給与と民間給与との比較の概要は次のとおりである。

第1 令和7年人事統計に関する報告

1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第8条第1項の規定により、職員の給与の実態を明らかにするとともに、民間給与と比較するための資料を得ることを目的として、令和7年4月現在における職員の給与及びこれに関連する事項を調査したものである。

2 調査対象

職員の給与に関する条例第1条の2に規定する職員（企業職員、単純な労務に雇用される者を除く県の一般職の職員及び県費負担教職員）

3 調査事項

学歴、年齢、性別、経験年数、適用給料表、職務の級、給料月額、給料の調整額、地域手当、扶養手当及びその他の月額の手当等

4 集計

集計作業は、総務部人事課及び警察本部警務部警務課に依頼し、本委員会において合算した。

第2 令和7年職種別民間給与実態調査

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和7年4月現在における本県の民間給与の実態を本委員会と千葉市人事委員会及び人事院等が共同して調査したものである。調査期間は次のとおりである。

令和7年4月23日（水）～同年6月13日（金）

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本県の民間事業所
1,933事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

3 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を産業、規模等により26層（うち千葉市10層、その他県内地域16層）に層化し、これらの層から381事業所（うち千葉市96事業所、その他県内地域285事業所）を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は307事業所で、第12表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 調 査 事 項

事業所単位に調査する事項については、事業所票(1)及び事業所票(2)により、従業員別に調査する事項については、初任給調査票及び個人票により実施した。

(1) 事業所票(1)

給与、賞与及び臨時給与等の支払状況

(2) 事業所票(2)

通勤手当等の支給状況、給与改定等の状況等

(3) 初任給調査票

職種別、学歴別の初任給月額

(4) 個 人 票

職種別、年齢別、学歴別のきまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当

5 集 計

(1) 調査実人員

初任給関係588人（行政職に相当する調査実人員518人）、初任給関係以外の調査職種12,838人（行政職に相当する調査実人員11,754人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は102,065人であり、行政職に相当するものは、82,349人である。）

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

（調査の状況）

調査対象事業所	1,933事業所
標本事業所	381事業所
調査の完結した事業所	307事業所（調査完了率82.3%）
調査実人員	13,426人 （ 初任給関係 588人 初任給関係以外の調査職種 12,838人 ）

第3 職員給与と民間給与との比較

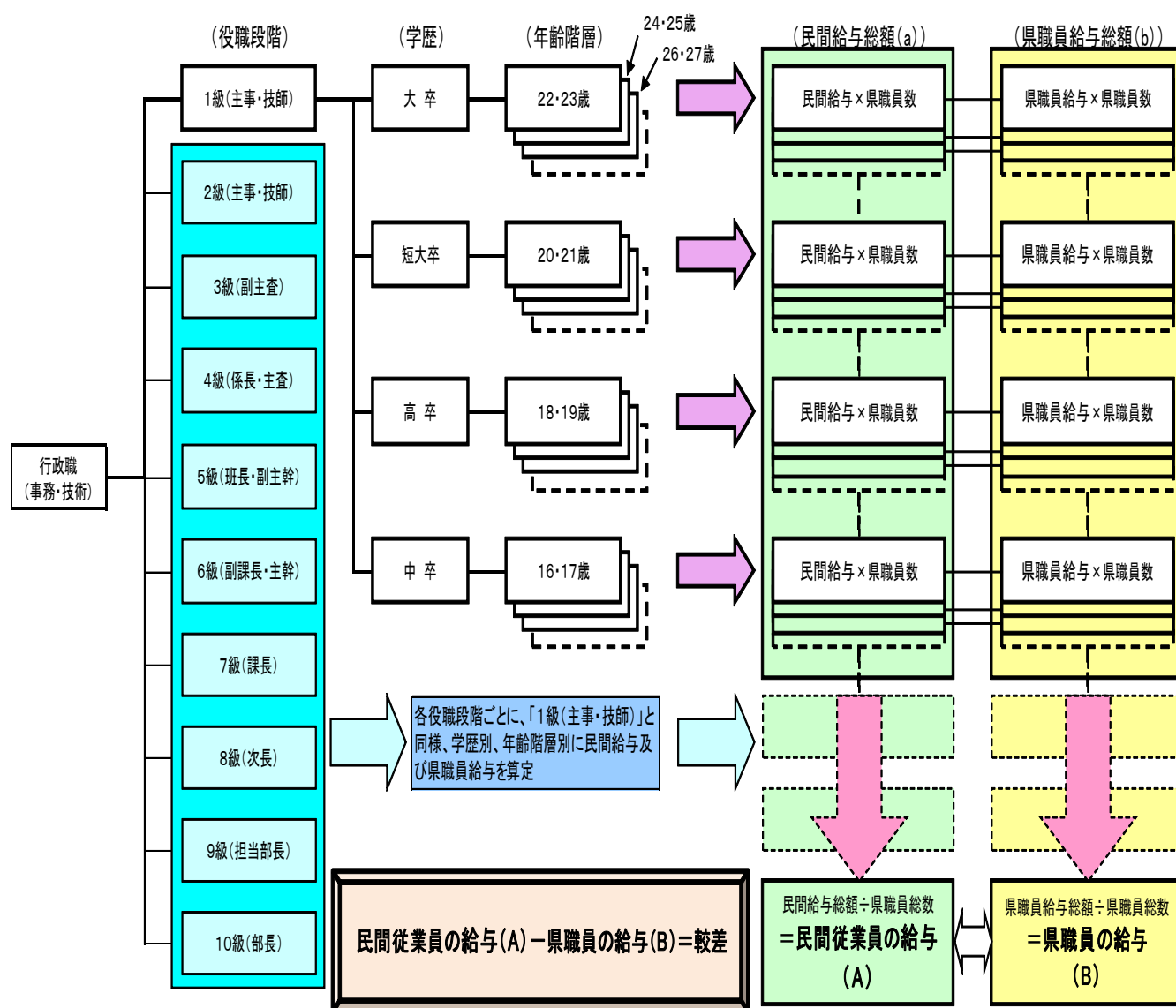
上記第1及び第2の資料に基づき、本県における行政職と民間におけるこれに相当する事務・技術関係職種の給与を、職務階層別、学歴別及び年齢別にラスパイレス方式により比較した。

< 参考 >

職員給与と民間給与との比較(ラスパイレス方式)

職員給与と民間給与との比較においては、個々の本県職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(a)が、現に支払っている支給総額(b)に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

具体的には、以下のとおり、役職段階別、学歴別及び年齢階層別の県職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに県職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。



令和 7 年人事統計に関する報告
(職 員 給 与 関 係)

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

(令和7年人事統計に関する報告)

区 分 給 料 表		適 用 人 員	平 均 年 齢	平均経験年数
全 給 料 表		人	歳	年
		52,224	38.2	15.8
一 般 職 員	行 政 職 給 料 表	9,922	38.5	16.5
	研 究 職 給 料 表	377	41.2	16.9
	医 療 職 給 料 表 (一)	15	57.7	32.2
	医 療 職 給 料 表 (二)	450	40.2	15.9
	医 療 職 給 料 表 (三)	220	37.7	13.6
	海 事 職 給 料 表	36	42.1	21.2
	福 祉 職 給 料 表	263	33.4	10.8
	特定任期付職員給料表	3	58.3	—
	第1号任期付研究員給料表	0	—	—
	第2号任期付研究員給料表	0	—	—
計		11,286	38.6	16.3
教 育 職 員	教 育 職 給 料 表 (一)	80	49.8	24.9
	教 育 職 給 料 表 (二)	30,038	38.0	15.0
	計	30,118	38.1	15.1
警 察 官	公 安 職 給 料 表	10,820	37.9	17.1

(注) 1 定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員等は含まれていない(以下第9表までにおいて同じ。)

2 全給料表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。

3 定年が段階的に引き上げられるに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第32項により給料月額が決定される職員を除いた数値である(以下第10表までにおいて同じ。)

4 教育職給料表(一)は大学に勤務する職員、教育職給料表(二)は高等学校、義務教育学校、中学校、小学校等に勤務する職員である(以下第2表、第9表、第10表及び第11表において同じ。)

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員構成比

(令和7年人事統計に関する報告)

区分 給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
	%	%	%	%	%	%	%
全給料表	100.0	78.0	7.0	15.0	0.0	57.5	42.5
行政職給料表	100.0	63.8	12.4	23.7	0.1	61.2	38.8
研究職給料表	100.0	97.4	1.3	1.3	－	72.9	27.1
医療職給料表(一)	100.0	100.0	－	－	－	60.0	40.0
医療職給料表(二)	100.0	82.7	17.3	－	－	36.0	64.0
医療職給料表(三)	100.0	76.4	23.6	－	－	10.9	89.1
海事職給料表	100.0	16.7	52.8	30.5	－	97.2	2.8
福祉職給料表	100.0	64.3	28.9	6.8	－	36.9	63.1
特定任期付職員給料表	100.0	100.0	－	－	－	100.0	－
第1号任期付研究員給料表	－	－	－	－	－	－	－
第2号任期付研究員給料表	－	－	－	－	－	－	－
教育職給料表(一)	100.0	82.5	16.2	1.3	－	35.0	65.0
教育職給料表(二)	100.0	93.9	5.7	0.4	－	46.4	53.6
公安職給料表	100.0	46.1	4.3	49.5	0.1	87.0	13.0

(注) 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。

第3表 職員の平均給与月額等

職 員 の 区 分	年 月	職員数	平均年齢	平均経験年数		
					給料の月額	扶養手当
一般職員	年 月	人	歳	年	円	円
	06. 4	11,065	38.9	16.6	309,447	5,848
	07. 4	11,286	38.6	16.3	319,244	6,028
うち 行政職員	06. 4	9,740	38.7	16.7	306,121	5,901
	07. 4	9,922	38.5	16.5	316,045	6,075
教育職員	06. 4	29,915	38.3	15.3	352,545	6,062
	07. 4	30,118	38.1	15.1	364,189	6,635
警 察 官	06. 4	10,846	37.7	16.9	334,228	11,423
	07. 4	10,820	37.9	17.1	346,553	11,790
計	06. 4	51,826	38.3	15.9	339,510	7,138
	07. 4	52,224	38.2	15.8	350,822	7,572

- (注) 1 行政職員とは行政職給料表の適用を受ける職員を、教育職員とは教育職給料表の適用を受ける職員を、警
職員をいう(本年度の新規学卒の採用者を含む。)
- 2 平均給与月額については、民間給与との比較の対象としているものであり、通勤手当及び時間外勤務手当等
- 3 給料の月額には、給料の調整額及び教職調整額が含まれており、その他は、初任給調整手当、単身赴任手

(令和7年人事統計に関する報告)

平 均 給 与 月 額					
管理職手当	地域手当	住居手当	その他	合 計	対前年同月比
円	円	円	円	円	%
9,688	30,040	7,560	1,546	364,129	
9,633	30,941	7,524	1,492	374,862	102.9
9,978	29,696	7,467	1,379	360,542	
10,015	30,632	7,443	1,349	371,559	103.1
4,674	33,433	7,068	5,800	409,582	
4,559	34,546	7,054	5,771	422,754	103.2
2,173	32,010	5,235	296	385,365	
2,181	33,182	5,396	289	399,391	103.6
5,221	32,411	6,790	3,739	394,809	
5,163	33,484	6,812	3,711	407,564	103.2

察官とは公安職給料表の適用を受ける職員をいい、一般職員とは教育職員及び警察官以外の

の勤務した実績に応じて支給される手当は含まない。

当(基礎額)等である。

第4表 職員の扶養手当の支給状況

(令和7年人事統計に関する報告)

扶養親族数	該当職員数	配偶者を有する者		配偶者を有しない者
		配偶者に対する扶養手当を受けている者	配偶者に対する扶養手当を受けていない者	
1人	6,027 人	1,330 人	4,220 人	477 人
2人	7,023	1,821	5,024	178
3人	4,023	2,463	1,519	41
4人	935	774	159	2
5人	134	115	19	0
6人以上	19	15	4	0
計	18,161	6,518	10,945	698

手当受給者1人当たり 平均手当月額	21,774円
----------------------	---------

(注) この表でいう扶養親族は、扶養手当の支給対象となっているものである。

第5表 職員の管理職手当の支給状況

(令和7年人事統計に関する報告)

区分 組織	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	八種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
知事部局	部長	次長	課長	副課長 主幹			主席 研究員			
教育委員会	教育次長 部長	次長	課長	副課長 主幹 校長	副校長	教頭	県立学 校の事 務主幹	県立学 校の事 務長		
警察本部		参事官	課長 警察署長	管理官 副署長						
受給者	人 28	人 151	人 418	人 1,939	人 26	人 1,214	人 52	人 152	人 3,980	円 67,748

(注) 1 組織、職名については、主なものを記載している。

2 警察本部の職員のうち、警視正以上の職員については、国家公務員であるため含まれない。

第6表 職員の単身赴任手当の支給状況

(令和7年人事統計に関する報告)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km 未満	100km 以上 300km 未満	300km 以上 500km 未満	500km 以上 700km 未満	700km 以上 900km 未満	900km 以上 1,100km 未満	1,100km 以上 1,300km 未満	1,300km 以上 1,500km 未満	1,500km 以上 2,000km 未満	2,000km 以上 2,500km 未満	2,500km 以上		
受給者	人 88	人 19	人 0	人 3	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 110	円 32,036

第7表 職員の住居手当の支給状況

(令和7年人事統計に関する報告)

区 分		受 給 者 数
受 給 者 計		13,371 人
手当月額 11,000円未満の受給者	11,000円未満の受給者	14
	11,000円以上28,000円未満の受給者	4,593
	28,000円の受給者	8,764
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額		26,602 円

単身赴任者の配偶者の 居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者1人当たり 平 均 手 当 月 額
	3 人	13,500 円

第8表 職員の通勤手当の支給状況

(令和7年人事統計に関する報告)

区 分		職 員 数
受 給 者	交 通 機 関 等 の み 利 用 者	14,434 人
	交 通 用 具 の み 使 用 者	32,276
	交通機関等・交通用具併用者	1,478
	小 計	48,188
非 受 給 者		4,036
計		52,224
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額		11,241 円
交通用具のみ使用者1人当たり平均手当月額		9,545

第9表 職員の給料表別、級別、号給別人員分布、平均給料月額及び平均年齢

行政職給料表

(他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用)

(令和7年人事統計に関する報告)

職務の級 標準的な 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	主事・技師	主事・技師	副主査	係長・主査	班長・ 副主幹	副課長・ 主幹	課長	次長	担当部長	部長
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1				1				4	1	
2								9		
3								14		5
4			1	1			1	36	9	3
5							1	21	7	
6							1			
7		3	1				1			
8		7	3							
9	75	58	20				1			
10	5	41	26							
11	3	13	34							
12	4	14	24	1						
13	51	59	25	1						
14	3	50	20				3			
15	8	51	32	3			30			
16	7	32	28	10			41			
17	123	72	40	9			16			
18	16	50	41	3			8			
19	14	69	35	18			17			
20	8	36	58	15			23			
21	78	89	53	12			13			
22	15	69	56	9			12			
23	14	65	67	20			13			
24	3	65	49	15	2		20			
25	86	90	64	13	1		15			
26	15	77	59	21	3		3			
27	42	70	65	23	2		5			
28	14	52	70	18	4		9			
29	217	61	57	15	2		13			
30	39	40	59	25	5		6			
31	36	38	56	35	3		5			
32	7	41	56	26	2		4			
33	188	37	54	23	4		4			
34	46	33	52	39	8	3	7			
35	42	40	57	33	10	1	3			
36	34	24	55	28	5	5	2			
37	174	38	50	19	8	6	1			
38	78	19	43	25	12	8				
39	76	18	48	24	8	17				
40	33	25	44	27	12	23				
41	70	9	32	11	12	57				
42	40	8	42	29	16	59				
43	48	13	26	25	8	59	1			
44	29	6	27	35	16	45				
45	51	7	17	20	6	33	1			
46	32	7	35	23	19	42				
47	42	1	19	35	12	48				
48	22	4	22	25	24	31				
49	32	2	16	26	23	31				
50	15	2	17	23	19	29				
51	17	3	10	28	12	35				
52	14		19	30	16	38				
53	26		20	18	19	20				
54	13		10	22	22	22				
55	9	1	8	14	22	27				
56	10		5	12	21	18				
57	18		11	7	17	26				
58	10	1	9	13	21	23				
59	8	1	10	12	23	23				
60	4		4	8	21	22				
61	19		10	8	25	16				
62	3		6	10	16	11				
63	8		5	6	29	18				
64	10		10	10	24	9				
65	15		4	10	20	9				
66	9		4	8	17	11				
67	9		11	5	17	16				
68	10		6	13	20	11				

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級						
	主事・技師	主事・技師	副主査	係長・主査	班長・副主幹	副課長・主幹	課長	次長	担当部長	部長						
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人						
69	10	1	7	5	29	8										
70	8		6	7	34	4										
71	3		4	6	47	4										
72	5		6	6	42	5										
73	8		3	10	38	23										
74	6		4	8	41											
75	4	1	9	69												
76	7	3	6	34												
77	4	5	4	41												
78	6	2	8	53												
79	4			9	43											
80	1	3	11	44												
81	3	2	13	29												
82		1	9	36												
83	2	1	14	30												
84	4		1	11	45											
85	4	2	13	195												
86			18													
87	4	2	11													
88	1		14													
89	1		1	111												
90	3															
91	3	1														
92	2	1														
93	42															
94			1													
95			2													
96			1													
97																
98			1													
99																
100																
101																
102																
103																
104			1													
105			1													
106																
107																
108																
109			2													
110																
111																
112																
113																
114																
115																
116																
117																
118																
119																
120																
121																
122																
123																
124																
125																
人員計	人 2,282	人 1,615	人 1,982	人 1,301	人 1,458	人 896	人 279	人 84	人 17	人 8	人 9,922					
級別構成比	% 23.0	% 16.3	% 20.0	% 13.1	% 14.7	% 9.0	% 2.8	% 0.8	% 0.2	% 0.1	% 100.0					
平均給料月額	円 230,294	円 258,835	円 301,107	円 362,231	円 391,980	円 409,945	円 437,905	円 476,124	円 531,000	円 570,600	円 315,076					
平均年齢	歳 26.0	歳 29.8	歳 36.5	歳 45.1	歳 50.8	歳 53.5	歳 55.1	歳 56.5	歳 57.1	歳 56.9	歳 38.5					

(注) 1 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。
2 人員計1の号給は空欄とした。
3 上記1、2の注は、以下第9表の各表において同じである。

公安職給料表

(警察官である職員に適用)

職務の級 標準的な 職務 身給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	巡査	巡査長	主任	係長	課長補佐	課長代理	課長・ 副署長	課長・署長	部長・ 参事官
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4				1					
5								1	32
6				1					2
7									18
8				1					
9								1	
10									
11									
12				1					
13	70								
14	16								
15	34		1						
16	62								
17	9								
18	22								
19	5								
20	58		6						
21	20								
22	26	1	3						
23	11	1	2						
24	54		4						
25	12	2	2						
26	27	35	5						
27	10	24	2	1					
28	102	180	13	2	1				
29	153	30	5	1	1				
30	57	81	20	7					
31	28	25	9	2					
32	183	151	25	2				2	
33	44	38	7	1				2	
34	34	73	38	5	2			3	
35	14	35	17	2				4	
36	8	164	94	7	2				
37	7	50	28	3				31	
38	12	55	84	6	4			2	
39	2	39	23	6				5	
40	6	112	94	10	1			6	
41	6	28	30	4	3			1	
42	2	40	81	12	5				
43	2	27	22	3	1		8	12	
44	6	95	103	19	4	1	2		
45	5	32	32	7	6		7	59	
46	1	47	72	16	2		3		
47	1	10	27	9	2		15		
48	3	31	94	24	4	1	8		
49		6	32	9	3	2	8		
50	1	8	69	21	6	4	4		
51	1	10	44	11	4	1	16		
52	4	4	99	37	2	6	1		
53	2	4	38	37	10	3	15		
54	1	6	68	41	11	8	5		
55		2	48	36	15	3	11		
56	1	4	86	61	22	5	2		
57		3	39	31	32	7	10		
58	1	3	82	60	31	8	7		
59		2	24	35	28	7	7		
60		1	93	49	48	13	5		
61	1		38	31	34	5	14		
62		4	64	55	31	13	7		
63		1	38	32	36	8	9		
64			74	65	44	16	1		
65		2	37	24	48	8	5		
66		2	76	64	34	10	5		
67			42	40	27	8	3		
68		1	64	80	29	16	1		
69			41	40	30	6	1		
70		2	53	70	32	14			
71			38	52	38	8	6		
72			50	71	17	17			
73			30	52	28	11	5		
74			39	86	23	13			
75			16	47	15	12			
76	1		32	80	23	17			

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	
	巡査	巡査長	主任	係長	課長補佐	課長代理	課長・ 副署長	課長・署長	部長・ 参事官	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
77			21	66	22	13				
78			18	98	17	14				
79			10	81	16	45				
80			19	81	21	14				
81			6	62	25	18				
82			7	86	28	10				
83			4	51	23	33				
84			10	80	14	14				
85			5	57	32	104				
86			4	77	27					
87			1	53	25					
88			2	68	36					
89			3	58	222					
90			4	83						
91			4	53						
92				60						
93			1	44						
94			1	48						
95			1	28						
96			3	39						
97			2	27						
98			1	37						
99				28						
100				22						
101				30						
102			1	41						
103				21						
104				25						
105				16						
106				27						
107				21						
108				31						
109				19						
110				20						
111				25						
112				11						
113				22						
114				17						
115				27						
116				19						
117				29						
118				26						
119				30						
120				14						
121				236						
122										
123										
124										
125										
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
										全 級
人員計	人 1,125	人 1,471	人 2,525	人 3,564	人 1,247	人 516	人 191	人 129	人 52	人 10,820
級別構成比	% 10.4	% 13.6	% 23.3	% 32.9	% 11.5	% 4.8	% 1.8	% 1.2	% 0.5	% 100.0
平均給料月額	円 259,353	円 282,619	円 308,842	円 379,572	円 415,694	円 427,923	円 441,875	円 459,404	円 487,885	円 346,427
平均年齢	歳 22.1	歳 26.5	歳 33.2	歳 43.8	歳 49.5	歳 49.4	歳 51.8	歳 52.5	歳 55.6	歳 37.9

教育職給料表(一) (大学に勤務する学長、教授、准教授、講師、助教、助手その他の職員で
人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な 職務 昇給	1 級	2 級	3 級	4 級
	助教	講師	准教授	教授
1	人	人	人	人
2				1
3				
4				
5				3
6				5
7				6
8				3
9				3
10		1		
11				2
12				2
13				
14				
15				
16			1	
17			1	
18				
19				
20			1	
21				
22				
23				
24				
25				
26		2		
27	1			
28		2		
29				
30			1	
31	1			
32				
33		1		
34				
35				
36				
37	1		1	
38		1		
39		1		
40		1		
41		1		
42				
43	1	1	1	
44				
45			1	
46				
47	1	1	1	
48			1	
49			1	
50		1		
51	2		1	
52				
53		1		
54		1		
55				
56			1	
57			2	
58				
59	1			
60	2			
61	1			
62				
63	2	1	1	
64				
65				
66				
67		1		
68				

職務の級 標準的な職務 身給	1 級	2 級	3 級	4 級	
	助教	講師	准教授	教授	
69	人	人	人	人	
70	1		1		
71	1				
72					
73	1		4		
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82	1				
83					
84					
85					
86					
87					
88	1				
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
					全 級
人員計	人 18	人 17	人 20	人 25	人 80
級別構成比	% 22.5	% 21.3	% 25.0	% 31.2	% 100.0
平均給料月額	円 344,122	円 394,459	円 443,040	円 511,748	円 431,931
平均年齢	歳 39.8	歳 46.9	歳 52.3	歳 56.8	歳 49.8

教育職給料表（二）

（高等学校、義務教育学校、中学校、小学校及びこれらに準ずるもので人事委員会の指定するものに勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、実習助手その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用）

職務の級 標準的な 職務 身給	1 級 助教諭・実習助手	2 級 教諭	3 級 主幹教諭	4 級 副校長・教頭	5 級 校長
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					4
5	3				24
6					41
7		6			107
8	1				117
9		2			84
10					63
11		10			78
12					70
13	1				64
14					45
15		6			55
16		1			38
17		703			36
18		2			26
19	1	76			20
20	1	12			15
21	3	761			18
22		5			16
23		78			7
24		21			8
25	3	764	1		8
26		16			6
27	1	94	1		2
28	1	33			2
29	4	816	1		
30		48	2		
31	2	126			
32		61	1		
33	4	684	3		
34		93			
35		125	1		
36	1	83	3		
37	2	626		1	
38	2	134	3		
39	2	168	3	2	
40	2	115	2	2	
41	3	570	4	4	
42		166		8	
43	6	166	5	7	
44		121	4	12	
45	1	536	5	12	
46	1	185	4	19	
47	3	229	5	15	
48	2	158	6	17	
49	1	33	2	12	
50	1	27	3	17	
51	4	45	2	16	
52	1	330	2	26	
53	4	147	5	29	
54		301	2	33	
55	8	235	8	33	
56	3	274	3	26	
57	5	189	4	25	
58	3	340	2	28	
59	3	255	4	21	
60	2	266	3	32	
61	10	226	5	35	
62	2	328	2	44	
63	4	260	5	36	
64	5	245	3	35	
65		202	7	32	
66		361	3	44	
67		293	1	38	
68	6	287	2	33	
69	3	29	4	25	
70	4	48	2	32	
71	8	229	2	42	
72	2	342	3	39	
73	5	263		16	
74	7	261	2	35	
75	6	241	6	44	
76	4	334	5	47	
77	1	263	1	28	
78		275	4	31	
79	1	214	6	39	
80	4	356	2	24	
81	9	268	5	21	
82	2	248	3	26	
83	11	231	5	20	
84	3	346	3	20	

職務の級 標準的な職務 身給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	
	助教諭・実習助手	教諭	主幹教諭	副校長・教頭	校長	
	人	人	人	人	人	
85	6	264	1	13		
86	3	258	3	19		
87	4	241	3	9		
88	4	276	6	9		
89		215	5	16		
90		224	3			
91	2	181	6			
92	3	244	5			
93	7	187	1			
94	9	164	6			
95	9	141	5			
96	5	131				
97	9	168	28			
98	5	177				
99	5	167				
100	4	199				
101		172				
102		190				
103		208				
104	7	180				
105	4	172				
106	1	178				
107	6	182				
108	3	162				
109	7	168				
110	3	155				
111	9	159				
112	5	141				
113		143				
114		142				
115		122				
116	1	122				
117	4	109				
118	5	93				
119	7	95				
120	3	96				
121	2	88				
122	2	88				
123	2	80				
124	3	93				
125		86				
126		98				
127		98				
128	1	97				
129	1	70				
130	2	61				
131	3	67				
132	1	59				
133		56				
134	1	54				
135	2	63				
136	1	53				
137	1	1				
138		69				
139	3	69				
140		74				
141		72				
142	1	56				
143	2	53				
144	2	63				
145		72				
146	1	68				
147	1	74				
148	1	84				
149	2	70				
150	1	86				
151		99				
152	1	110				
153	1	165				
154		207				
155	1	236				
156		285				
157		271				
158	2	281				
159		210				
160	1	190				
161		430				
						全 級
人員計	人 364	人 27,224	人 247	人 1,249	人 954	人 30,038
級別構成比	% 1.2	% 90.6	% 0.8	% 4.2	% 3.2	% 100.0
平均給料月額	円 298,047	円 342,249	円 403,259	円 428,625	円 447,970	円 349,164
平均年齢	歳 38.4	歳 36.8	歳 46.0	歳 48.5	歳 56.5	歳 38.0

(注) 平均給料月額には、給料表の備考欄による加算額を含む。

研究職給料表

(研究所等で人事委員会の指定するものに勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な 職務 号給	1 級 技師	2 級 研究員	3 級 上席研究員	4 級 次長・主席研究員・ 主任上席研究員	5 級 所長
1	人	人	人	人	人
2				1	
3					
4					
5		6	14		
6		2	6		
7			1		4
8		1	1		2
9		5	2		
10			1		
11			3		
12			1		
13		6	2		
14		3	2		
15		2	5		
16		1	2		
17		8	3		
18			2		
19		1	1		
20			1		
21		2	3		
22		3	2		
23		7	1		
24			4		
25		3	1		
26		3	2	1	
27		3	4	1	
28			2	1	
29		3	3		
30		1	3	1	
31		4	3		
32			1		
33		4	1		
34		2	2		
35		3	2	1	
36		5	5	3	
37		1	2		
38			2	3	
39			4	2	
40		1	4	1	
41		2	3		
42		1	2	1	
43		2	1	1	
44			1		
45		1	2	1	
46		1	3	1	
47			5		
48		1	1	3	
49			1	3	
50		2		3	
51		1	3	2	
52		1	3	2	
53		3	1	2	
54				2	
55			4		
56			1	1	
57		1	1	2	
58			5	2	
59			1		
60			2	3	
61			1	1	
62			2		
63			1	5	
64			2	1	
65			1	67	
66			1		
67			1		
68					

職務の級 標準的な職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	
	技師	研究員	上席研究員	次長・主席研究員・主任上席研究員	所長	
69	人	人	人	人	人	
70			1			
71		1	1			
72						
73						
74		1				
75						
76			1			
77						
78			1			
79						
80			1			
81			2			
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109		1				
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
						全 級
人 員 計	人	人	人	人	人	人
	－	99	154	118	6	377
級別構成比	%	%	%	%	%	%
	－	26.3	40.8	31.3	1.6	100.0
平均給料月額	円	円	円	円	円	円
	－	285,815	366,588	443,958	506,633	371,822
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	－	28.8	39.2	53.5	57.5	41.2

医療職給料表（一）（保健所等に勤務する医師及び歯科医師で人事委員会規則で定めるものに適用）

職務の級 標準的な職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
	医師	主任医師	センター長	センター長
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				3
6				3
7				
8				2
9				1
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26			1	
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46			1	
47				
48				
49				
50				
51				
52			1	
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				

職務の級 標準的な職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	
	医師	主任医師	センター長	センター長	
61	人	人	人	人	
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73			2		
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
					全 級
人員計	人 -	人 1	人 5	人 9	人 15
級別構成比	% -	% 6.7	% 33.3	% 60.0	% 100.0
平均給料月額	円 -	円 X	円 530,580	円 575,844	円 549,733
平均年齢	歳 -	歳 X	歳 51.8	歳 63.6	歳 57.7

(注) Xの箇所については適用人員が1名であるため、記載しない。

医療職給料表(二)

(保健所、家畜保健衛生所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士その他の職員で
人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な 職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	技師	技師	主任技師	専門員	上席専門員	次長・課長	所長	所長
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								2
3								
4								
5		9						
6								
7		1						
8								
9		2						
10								
11								
12								
13		1						
14		1						
15		1		1		1		
16		1						
17		9						
18				1	1			
19			2					
20		1			2			
21	1	6	4	1	1			
22		1		1		1		
23	2		4	1	1			
24			1					
25	3	9	3	1	1			
26		3	1		2		1	
27		5	2	2			2	
28		3	2	5	1		3	
29		6	3	3	7		1	
30		3	1	2	4			
31			1	5	1			
32		2	2	4	2			
33		4	2	3		3		
34	1	1		4	3	3		
35	1	4	1	1	1	1		
36		3	1	4	3	2		
37		6			2	3		
38		1	2	2	1	2		
39	1	1		4	2	3		
40		2	1	2	2	2		
41		1		4	3	3		
42		1	1		4			
43		4		2	2	1		
44		2		1	2	1		
45	1		1	3	3	2		
46		1		4	2	1		
47		1	1	4	3	1		
48		3		4	4	2		
49		4	2	1	3	4		
50		1		1	1	2		
51		2		4	2	1		
52			2	1	2	3		
53								
54		1		2	1			
55		1		1		1		
56		2			3	1		
57		1			1	1		
58				2	1	1		
59	1	2		1	1	1		
60		1		1	1	1		
61	1	2				33		
62								
63		1						
64								

職務の級 標準的な 職務 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	
	技師	技師	主任技師	専門員	上席専門員	次長・課長	所長	所長	
65	人	人	人	人	人	人	人	人	
66									
67				1					
68		1		1	1				
69				1					
70					1				
71				2					
72				1					
73									
74					1				
75				1	1				
76									
77					13				
78									
79				1					
80									
81		1							
82									
83									
84									
85	2								
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100		1							
101									
102									
103									
104									
105		2							
106									
107									
108									
109									
									全 級
人員計	人 14	人 122	人 40	人 91	人 93	人 88	人 -	人 2	人 450
級別構成比	% 3.1	% 27.1	% 8.9	% 20.2	% 20.7	% 19.6	% -	% 0.4	% 100.0
平均給料月額	円 238,171	円 260,339	円 288,673	円 323,180	円 372,420	円 409,777	円 -	円 479,100	円 328,235
平均年齢	歳 31.2	歳 30.6	歳 33.4	歳 40.2	歳 46.0	歳 51.7	歳 -	歳 57.5	歳 40.2

医療職給料表(三) (保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な職務 昇給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	准看護師	保健師・看護師	主任保健師・主任看護師	主査	副主幹	課長	課長
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17		14					
18							
19							
20							
21		6					
22		1	1	1			
23				1			
24							
25		9					
26		2					
27		2	1				
28		1		1			
29		4		2			
30		3	1	2			
31				1		1	
32		2				1	
33		7		1		1	
34		2	1	2			
35		2		2			
36		1	1	1			
37		3		1			
38				1			
39		1				1	
40		1					
41		5		1			
42		3					
43		2		2			
44		1	1	2	1		
45				1			
46		3			1		
47		1		1			
48		3					
49		2	1				
50		1	1	2	2		
51		1	1	2			
52		1					
53		1		4			
54				2			
55				3			
56		2		1			
57		3		2			
58		2		1			
59		1		3			
60		1		3	1		
61		1		1	2		
62		1		1	1		
63				2	1		
64		3		2	1		
65				1	2		
66		1		1			
67			1	1			
68							
69					2		
70				2	1		
71				1			
72		1					
73		1					
74		2					
75			1		1		
76							
77							
78		1		1			
79				1			
80		1					

職務の級 標準的な職務 昇給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
	准看護師	保健師・看護師	主任保健師・主任看護師	主査	副主幹	課長	課長	
81	人	人	人	人	人	人	人	
82		2						
83				1				
84				1				
85				2	5			
86				1				
87								
88								
89				2				
90								
91								
92		1						
93								
94				1				
95								
96				1				
97				1				
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109				3				
110		1						
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117		1						
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
								全 級
人 員 計	- 人	111 人	11 人	73 人	21 人	4 人	- 人	220 人
級別構成比	- %	50.5 %	5.0 %	33.2 %	9.5 %	1.8 %	- %	100.0 %
平均給料月額	- 円	279,460 円	310,155 円	344,581 円	388,695 円	418,475 円	- 円	315,558 円
平均年齢	- 歳	30.1 歳	40.1 歳	44.3 歳	50.6 歳	52.5 歳	- 歳	37.7 歳

海 事 職 給 料 表

(船舶に乗り組む職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	航海士・機関士	一等航海士・一等機関士	一等航海士・一等機関士	船長・機関長	船長・機関長
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8			1		
9				1	
10			1		
11					
12	1			1	
13				1	
14					
15				1	
16					
17			1		
18			1		
19					
20					
21					
22					
23					
24				1	
25					
26		2		1	
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36	1				
37					
38					
39					
40					
41				1	
42					
43					
44					
45					
46					
47	1			1	
48					
49	1			1	
50					
51					
52					
53					
54	1				
55					
56					
57					
58					
59					
60				1	
61				1	
62					
63				1	
64					

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	
	航海士・機関士	一等航海士・一等機関士	一等航海士・一等機関士	船長・機関長	船長・機関長	
65	人	人	人	人	人	
66			1	1		
67						
68				1		
69						
70				1		
71				1		
72				1		
73						
74						
75						
76						
77						
78						
79						
80						
81				6		
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97			1			
						全 級
人員計	人 5	人 2	人 6	人 22	人 1	人 36
級別構成比	% 13.9	% 5.5	% 16.7	% 61.1	% 2.8	% 100.0
平均給料月額	円 278,360	円 309,800	円 352,217	円 422,623	円 X	円 385,250
平均年齢	歳 26.8	歳 35.0	歳 37.3	歳 47.0	歳 X	歳 42.1

(注) Xの箇所については適用人員が1名であるため、記載しない。

福 祉 職 給 料 表

(児童福祉施設等で人事委員会の指定するものに勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

職務の級 標準的な 職務 見給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	児童指導員・ 保育士	児童指導員・ 保育士	児童指導員・ 保育士	課長・上席児童指導 員・上席保育士	次長	次長
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7		1				
8						
9		7				
10		1				
11		1				
12		2	1			
13		4				
14		4				
15	3	3				
16		2				
17		1				
18		3				
19	1		1			
20		6				
21		4	1			
22		1				
23	8	3	2			
24		2				
25	14	1	1			
26	1	2	2			
27		2				
28	1		3			
29	11	2	1			
30	1	1	1	1		
31	6	5	1			
32	1	1				
33	4	5	1			
34	2			1		
35	7	1		1		
36	5	3	2			
37	1	1	3			
38	2	1		2		
39	5	1	3	1		
40	3	1	1			
41	1	1				
42	1	1	1	2		
43	2	1				
44	2	2				
45	1		1			
46	1	2				
47	1	1		2		
48	1					
49		1		1		
50				1		
51	1	1	2			
52	1		1			
53				2		
54	2			2		
55	1	1				
56			1	1		
57						
58	1					
59	1					
60			1			
61				2		
62	1			1		
63	3					
64			3	1		
65	1			1		
66	1		1	1		
67						
68						
69						
70						
71						
72						
73			1	1		
74						
75			1			
76			1			
77						
78	1		1			
79						
80			1			

職務の級 標準的な職務 昇給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
	児童指導員・保育士	児童指導員・保育士	児童指導員・保育士	課長・上席児童指導員・上席保育士	次長	次長	
81	人	人	人	人	人	人	
82	1			1			
83							
84			1				
85							
86							
87							
88				1			
89	1		4	5			
90							
91							
92							
93	1						
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
							全 級
人員計	人 103	人 83	人 45	人 31	人 1	-	人 263
級別構成比	% 39.2	% 31.5	% 17.1	% 11.8	% 0.4	-	% 100.0
平均給料月額	円 242,590	円 279,643	円 329,658	円 382,710	円 X	-	円 286,327
平均年齢	歳 26.8	歳 30.3	歳 43.7	歳 47.8	歳 X	-	歳 33.4

(注) Xの箇所については適用人員が1名であるため、記載しない。

特定任期付職員給料表

(高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用)

号 給	人 員
1	人
2	
3	
4	
5	
6	
7	
人員計	3

第1号任期付研究員給料表

(招へいされて高度の専門的な知識を必要とする研究業務に従事する職員に適用)

号 給	人 員
1	人
2	
3	
4	
5	
6	
人員計	0

第2号任期付研究員給料表

(先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力のかん養に資する研究業務に従事する職員に適用)

号 給	人 員
1	人
2	
3	
人員計	0

第10表 定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

(令和7年人事統計に関する報告)

給料表		級										
		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
一般職員	行政職給料表	人 222	人	人	人 8	人 103	人 110	人 1	人	人	人	人
	研究職給料表	31			11	20						
	医療職給料表(二)	17				1	3	13				
	医療職給料表(三)	3			1	2						
	海事職給料表	3				3						
	福祉職給料表	2			1	1						
教育職員	教育職給料表(二)	1,825	3	1,730		6	86					
警察官	公安職給料表	123				34	50	37	2			
給料表計		2,226										
60歳		0										
61歳		617										
62歳		606										
63歳		527										
64歳		476										

(注) 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

(令和7年人事統計に関する報告)

給料表		級										
		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
一般職員	行政職給料表	人 123	人	人	人 6	人 46	人 71	人	人	人	人	人
	研究職給料表	1				1						
	医療職給料表(二)	6					1	5				
	医療職給料表(三)	2				1	1					
	海事職給料表	0										
	福祉職給料表	0										
教育職員	教育職給料表(二)	393		393								
警察官	公安職給料表	1						1				
給料表計		526										
60歳		46										
61歳		84										
62歳		122										
63歳		137										
64歳		137										

第11表 定年が段階的に引き上げられるに伴い、「職員の給与に関する条例」附則第32項により
給料月額が決定される職員の適用給料表別、級別人員

(令和7年人事統計に関する報告)

給料表		級										
		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
一般職員	行政職給料表	人 105	人	人	人 1	人 7	人 97	人	人	人	人	人
	研究職給料表	11				11						
	医療職給料表(二)	7						7				
	医療職給料表(三)	9					9					
	海事職給料表	1				1						
	福祉職給料表	2				2						
教育職員	教育職給料表(二)	600		513	20	6	61					
警察官	公安職給料表	78				28	25	25				
給料表計		813										
60歳		813										
61歳		0										
62歳		0										
63歳		0										
64歳		0										

(注) 該当人員0の級は空欄とした。

令和 7 年 職 種 別 民 間 給 与 実 態 調 査
(民 間 給 与 関 係)

第12表 産業別、企業規模別調査事業所数

(令和7年職種別民間給与実態調査)

企 業 規 模 産 業	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 307	事業所 64	事業所 42	事業所 47	事業所 118	事業所 36
農 業、林 業、漁 業	1	—	—	—	—	1
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業、建 設 業	23	8	4	3	4	4
製 造 業	97	9	11	19	44	14
電 気・ガ ス・熱 供 給 ・水 道 業、情 報 通 信 業、運 輸 業、郵 便 業	67	14	11	10	25	7
卸 売 業、小 売 業	21	6	3	4	8	—
金 融 業、保 険 業、不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	12	1	3	2	6	—
教 育、学 習 支 援 業、医 療、福 祉、サ ー ビ ス 業	86	26	10	9	31	10

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が8所、調査不能の事業所が66所あった。
- 2 調査対象事業所381所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所8所を除いた373所に占める調査完了事業所307所の割合(調査完了率)は、82.3%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第13表 民間における初任給の改定状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

学 歴 \ 項 目	新規学卒者の採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の採用なし
		増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	23.8%	(84.7)%	(15.3)%	—%	76.2%
高 校 卒	15.2	(84.5)	(15.5)	—	84.8

- (注) 1 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
- 2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第14表 職種別、学歴別初任給

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種	学 歴	初 任 給
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	233,736 円
	短 大 卒	212,556
	高 校 卒	201,346
新 卒 事 務 員	大 学 卒	231,298
	短 大 卒	※ 207,598
	高 校 卒	202,566
新 卒 技 術 者	大 学 卒	244,395
	短 大 卒	※ 218,775
	高 校 卒	199,974
新 卒 研 究 員	大 学 卒	—
新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	—
	高 校 卒	—
新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	—
新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	X
準 新 卒 医 師	大 学 卒	—
準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	X
準新卒診療放射線技師	養成所卒	※ 205,492
新 卒 栄 養 士	短 大 卒	—
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	※ 231,599
準 新 卒 准 看 護 師	養成所卒	※ 219,750

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、令和6年度中に資格免許を取得し、令和7年4月までの間に採用された場合をいう。
 なお、医師については、令和4年3月又は令和5年3月に大学卒業後、免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和7年4月までの間に採用された者（令和6年4月採用者を除く）に限っている。
- 3 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「※」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。
- 5 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第15表 民間における住宅手当の支給状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	58.9 %
支 給 し な い	41.1
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の中位階層	28,000円以上29,000円未満

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第16表 民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
%	%	%	%	%	%
98.0	(8.6)	(65.0)	(1.0)	(25.4)	2.0

(注) 1 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである(その2からその4までにおいて同じ。)。

その2 自動車使用者に対する距離段階別定額制における支給月額の状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

距離段階別定額制における支給月額						
距離 (片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km
支給月額	4,246 円	7,322 円	13,961 円	20,324 円	26,298 円	32,238 円
距離 (片道)	60km	70km	80km	90km	100km	
支給月額	38,762 円	47,618 円	54,545 円	60,798 円	67,205 円	

(注) 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

備考 本県職員の場合、普通自動車等使用者に対する通勤手当の現行の最高支給月額は、片道100km以上で54,300円である。

その３ 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況
(令和７年職種別民間給与実態調査)

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
%	%	%	%	%	%
42.9	(44.6)	(33.0)	-	(22.4)	57.1

(注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その４ 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の月額支給の状況
(令和７年職種別民間給与実態調査)

月額							
3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上 10,000円未満
%	%	%	%	%	%	%	%
-	-	6.3	37.5	-	6.3	-	-
月額							
10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上						
%	%						
31.3	18.8						

(注) １ 外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を全額支給制又は制限支給制、一律定額制として支給する事業所を100とした割合である。なお、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100とならない。
２ 全額支給制及び制限支給制にあつては最高支給月額。

第17表 民間における特別給の支給状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

項 目		支 給 額 等
平均所定内給与月額	下半期（A 1）	415,268 円
	上半期（A 2）	431,506
特別給の支給額	下半期（B 1）	933,882
	上半期（B 2）	1,035,401
特別給の支給割合	下半期（B 1 / A 1）	2.25 月分
	上半期（B 2 / A 2）	2.40
	年 間	4.65

(注) 1 下半期とは令和6年8月から令和7年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

備考 本県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.60月である。

第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

部 長 級（非役員）		課 長 級		係 員	
一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
49.5 %	50.5 %	49.4 %	50.6 %	55.1 %	44.9 %

(注) 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第19表 民間における給与改定の状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース改定 の慣行なし
課 長 級	60.2 %	2.7 %	- %	37.1 %
係 員	67.9	0.8	-	31.3

(注) 1 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした割合である。

2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第20表 民間における定期昇給の実施状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

項目		定期昇給 制度あり				定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
役職段階		定期昇給 実施	増額	減額	変化なし		
課長級		84.9%	21.2%	2.2%	61.5%	-	15.1%
係員		97.2	26.2	2.4	68.6	-	2.8

- (注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした割合である。
2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第21表 民間における定年制の状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0 %	54.5 %	45.5 %	- %

- (注) 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。
2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

区分 項目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
課長級	61.4 %	47.6 %	38.6 %
非管理職	59.1	47.9	40.9

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第23表において同じ。）。
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。
3 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(令和7年職種別民間給与実態調査)

課長級	非管理職
75.4 %	76.5 %

- (注) 1 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。
2 企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を対象として集計したものである。

第24表 企業規模別、職種別、学歴別民間給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計（100人以上）

（令和7年職種別民間給与実態調査）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	37	53.7	766,841	5,052	761,789	{ 構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	{ 本表2企業規 模500人以上、 本表3企業規 模100人以上 500人未満の対 応級欄参照
	大 学 卒	22	53.7	866,773	6,944	859,829		
	短 大 卒	3	49.7	554,524	0	554,524		
	高 校 卒	12	54.8	633,791	2,808	630,983		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	15	52.9	815,542	1,563	813,979	{ 構成員50人以上の 工場の長（取締役 兼任者を除く。）	同 上
	大 学 卒	11	52.6	813,431	184	813,247		
	短 大 卒	2	49.6	603,837	0	603,837		
	高 校 卒	2	57.6	996,788	10,948	985,840		
	中 学 卒	—	—	—	—	—	{ 2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職（取締役 兼任者を除 く。）	同 上
	事 務 部 長	435	53.3	700,307	1,791	698,516		
	大 学 卒	315	53.4	731,024	1,689	729,335		
	短 大 卒	37	52.3	630,969	1,421	629,548		
	高 校 卒	81	53.8	607,682	1,182	606,500		
	中 学 卒	2	49.5	641,070	27,570	613,500	同 上	同 上
	技 術 部 長	205	52.8	747,310	4,623	742,687		
	大 学 卒	167	52.7	753,133	3,343	749,790		
	短 大 卒	8	52.2	757,834	1,629	756,205		
	高 校 卒	29	53.5	718,295	12,299	705,996		
	中 学 卒	X	X	X	X	X	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職 中間職（部長―課長 間）	同 上
	事務部次長	174	53.1	611,330	818	610,512		
	大 学 卒	132	53.1	640,904	753	640,151		
	短 大 卒	10	53.4	515,429	1,736	513,693		
	高 校 卒	32	53.2	522,858	791	522,067		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

（注）1 「X」は、調査実人員が1人の場合である（以下本表において同じ。）。

2 「中間職（部長―課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

1 企業規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	49	51.2	615,983	9,131	606,852	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長―課長間）	本表 2 企業規模 500人以上、本表 3 企業規模 100人以上500人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	35	50.0	633,703	8,306	625,397		
	短 大 卒	3	53.5	524,176	0	524,176		
	高 校 卒	11	53.7	588,165	12,771	575,394		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 課 長	1,022	49.0	634,254	19,666	614,588	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上
	大 学 卒	675	48.0	657,818	22,160	635,658		
	短 大 卒	93	50.9	608,733	9,479	599,254		
	高 校 卒	251	51.7	563,139	15,536	547,603		
	中 学 卒	3	54.7	504,681	0	504,681		
	技 術 課 長	463	49.0	638,394	20,595	617,799	同 上	同 上
	大 学 卒	290	47.3	642,764	11,720	631,044		
	短 大 卒	21	50.6	550,830	19,780	531,050		
	高 校 卒	149	52.2	641,271	38,279	602,992		
	中 学 卒	3	51.4	615,201	3,924	611,277		
	事務課長代理	470	43.7	565,395	45,548	519,847	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長―係長間）	同 上
	大 学 卒	335	41.8	571,305	51,559	519,746		
	短 大 卒	40	49.3	542,555	35,249	507,306		
	高 校 卒	95	51.2	544,180	18,893	525,287		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	191	46.1	550,857	56,766	494,091	同 上	同 上
	大 学 卒	123	47.2	598,699	14,660	584,039		
	短 大 卒	11	52.1	574,048	33,822	540,226		
	高 校 卒	57	44.5	501,185	100,663	400,522		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

（注）「中間職（課長―係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

1 企業規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	人 1,133	歳 44.6	円 498,468	円 66,181	円 432,287	{ 係の長及び係長級 専門職	{ 本表 2 企業規模 500人以上、本 表 3 企業規模 100人以上500人 未満の対応級欄 参照
	大 学 卒	685	42.3	495,745	66,395	429,350		
	短 大 卒	98	48.3	496,970	66,187	430,783		
	高 校 卒	344	49.0	505,887	65,769	440,118		
	中 学 卒	6	49.7	484,364	59,376	424,988		
	技 術 係 長	511	45.3	535,548	91,903	443,645	同 上	同 上
	大 学 卒	259	43.2	518,755	81,755	437,000		
	短 大 卒	36	47.5	551,830	109,202	442,628		
	高 校 卒	214	47.3	553,387	101,163	452,224		
	中 学 卒	2	43.0	467,418	99,598	367,820		
	事 務 主 任	1,039	43.3	429,296	49,887	379,409	{ 係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業所 における主任のうち、 課長代理以上に直属し、 部下を有する者 係長等のいない事業所 において、職能資格等 が上記主任と同等と認 められる主任 中間職（係長—係員 間）	同 上
	大 学 卒	506	39.0	409,644	44,532	365,112		
	短 大 卒	142	47.6	407,654	46,395	361,259		
	高 校 卒	386	47.9	464,586	58,472	406,114		
	中 学 卒	5	42.3	469,974	72,323	397,651		
	技 術 主 任	416	41.1	498,680	86,242	412,438	同 上	同 上
	大 学 卒	266	36.7	484,403	86,249	398,154		
	短 大 卒	26	43.9	443,822	71,824	371,998		
	高 校 卒	121	49.4	538,543	88,693	449,850		
	中 学 卒	3	49.5	468,448	87,939	380,509		
	事 務 係 員	3,223	37.9	364,247	46,681	317,566		同 上
	大 学 卒	1,673	34.1	374,135	50,768	323,367		
	短 大 卒	370	42.8	347,034	37,063	309,971		
	高 校 卒	1,163	42.5	353,743	43,106	310,637		
	中 学 卒	17	46.1	358,385	44,350	314,035		

（注）「中間職（係長—係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

1 企業規模計（100人以上）

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	技 術 係 員	1,821	36.1	411,411	62,592	348,819		{ 本表2企業規模 500人以上、本 表3企業規模 100人以上500人 未満の対応級欄 参照
	大 学 卒	951	35.4	422,301	59,292	363,009		
	短 大 卒	172	38.2	409,317	64,107	345,210		
	高 校 卒	678	36.3	399,272	66,442	332,830		
	中 学 卒	20	47.6	376,612	58,510	318,102		

2 企業規模500人以上

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	32	54.5	814,878	1,619	813,259	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	行政職 9級、10級	
	大 学 卒	21	54.0	888,899	895	888,004			
	短 大 卒	2	54.1	759,881	0	759,881			
	高 校 卒	9	55.4	657,111	3,484	653,627			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	工 場 長	11	53.4	824,691	174	824,517	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取 締役兼任者を除 く。)	同 上	
	大 学 卒	9	53.2	792,530	214	792,316			
	短 大 卒	X	X	X	X	X			
	高 校 卒	X	X	X	X	X			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	事 務 部 長	201	53.0	775,387	2,621	772,766	{ 2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役 兼任者を除 く。)	同 上	
	大 学 卒	158	53.0	803,310	2,087	801,223			
	短 大 卒	14	51.8	667,052	1,896	665,156			
	高 校 卒	27	54.6	674,499	2,883	671,616			
	中 学 卒	2	49.5	641,070	27,570	613,500			
	技 術 部 長	143	53.1	784,948	5,617	779,331	同 上	同 上	
	大 学 卒	119	53.0	785,710	3,635	782,075	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職 (部長一課 長間)		
	短 大 卒	4	53.5	851,247	3,236	848,011			
	高 校 卒	20	53.4	771,066	16,617	754,449			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			
	事務部次長	82	53.4	695,232	1,496	693,736			
	大 学 卒	75	53.5	712,126	1,178	710,948			
	短 大 卒	2	56.1	511,851	6,281	505,570			
	高 校 卒	5	50.7	565,150	3,250	561,900			
	中 学 卒	—	—	—	—	—			

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	人 16	歳 52.1	円 672,022	円 4,852	円 667,170	{ 前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長―課 長間）	行政職 9 級、10 級
	大 学 卒	11	50.0	716,937	7,403	709,534		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	5	56.0	587,767	68	587,699		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 課 長	686	49.0	666,825	24,065	642,760	{ 2 係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職 7 級、8 級
	大 学 卒	480	48.0	685,356	26,755	658,601		
	短 大 卒	63	51.6	639,045	11,429	627,616		
	高 校 卒	142	52.3	595,938	18,639	577,299		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技 術 課 長	339	49.5	673,778	20,063	653,715	同 上	同 上
	大 学 卒	213	47.6	675,908	11,647	664,261		
	短 大 卒	10	51.7	580,825	22,785	558,040		
	高 校 卒	114	52.9	675,691	36,163	639,528		
	中 学 卒	2	50.6	711,598	0	711,598		
	事務課長代理	316	42.4	585,201	53,035	532,166	{ 上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係 長等の役職者を有する 者 課長に直属し部下4人 以上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められ る課長代理及び課長代 理級専門職 中間職（課長―係長 間）	行政職 5 級、6 級
	大 学 卒	245	40.9	583,977	57,008	526,969		
	短 大 卒	24	48.5	570,648	50,883	519,765		
	高 校 卒	47	51.9	600,784	23,793	576,991		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	100	45.6	566,376	69,800	496,576	同 上	同 上
	大 学 卒	57	48.2	667,595	7,389	660,206		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	43	44.0	503,733	108,425	395,308		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	人 717	歳 44.5	円 526,319	円 80,958	円 445,361	{ 係の長及び係長 級専門職	行政職 3 級、4 級
	大 学 卒	428	41.9	518,645	79,807	438,838		
	短 大 卒	70	48.7	527,441	80,556	446,885		
	高 校 卒	214	50.1	547,688	84,503	463,185		
	中 学 卒	5	51.8	514,972	73,655	441,317		
	技 術 係 長	390	45.6	557,104	98,965	458,139	同 上	同 上
	大 学 卒	192	43.8	541,463	89,735	451,728		
	短 大 卒	23	47.5	586,375	123,843	462,532		
	高 校 卒	175	47.3	569,989	105,588	464,401		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 主 任	682	44.6	447,956	56,544	391,412	{ 係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下 を有する者 係長等のいない事業所 において、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職（係長—係員間）	行政職 2 級（一部は 3 級、4 級）
	大 学 卒	316	39.3	418,105	50,255	367,850		
	短 大 卒	100	49.0	428,163	52,874	375,289		
	高 校 卒	262	50.0	495,749	66,259	429,490		
	中 学 卒	4	43.2	500,959	77,678	423,281		
	技 術 主 任	286	41.7	532,018	98,286	433,732	同 上	同 上
	大 学 卒	184	37.1	517,959	98,924	419,035		
	短 大 卒	17	45.2	482,967	88,662	394,305		
	高 校 卒	82	49.8	569,499	98,890	470,609		
	中 学 卒	3	49.5	468,448	87,939	380,509		
	事 務 係 員	1,967	38.3	376,753	52,801	323,952		行政職 1 級
	大 学 卒	1,025	34.2	387,018	57,337	329,681		
	短 大 卒	244	42.8	349,901	40,807	309,094		
	高 校 卒	684	43.6	368,329	49,095	319,234		
	中 学 卒	14	46.1	360,701	47,116	313,585		

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事務・技術関係職種	技 術 係 員	人	歳	円	円	円		行政職 1 級
	大 学 卒	1,316	35.9	425,379	66,387	358,992		
	短 大 卒	745	35.7	433,276	61,841	371,435		
	高 校 卒	96	38.7	438,675	70,894	367,781		
	中 学 卒	468	35.8	413,666	71,724	341,942		
		7	45.7	391,904	67,781	324,123		

3 企業規模100人以上500人未満

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	行政職 7 級、8 級
	大 学 卒	5	49.1	459,879	26,990	432,889		
	短 大 卒	X	X	X	X	X		
	高 校 卒	X	X	X	X	X		
	中 学 卒	3	52.3	536,991	0	536,991		
	工 場 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取 締役兼任者を除 く。)	同 上
	大 学 卒	4	51.0	776,223	7,530	768,693		
	短 大 卒	2	48.8	940,416	0	940,416		
	短 大 卒	X	X	X	X	X		
	高 校 卒	X	X	X	X	X		
	中 学 卒	—	—	—	—	—	{ 2 課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役 兼任者を除 く。)	同 上
	事 務 部 長	—	—	—	—	—		
	大 学 卒	234	53.6	634,116	1,059	633,057		
	短 大 卒	157	53.8	657,018	1,281	655,737		
	短 大 卒	23	52.6	608,464	1,124	607,340		
	高 校 卒	54	53.4	575,099	353	574,746	同 上	同 上
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 長	62	52.0	648,480	2,015	646,465		
	大 学 卒	48	51.9	663,282	2,536	660,746		
	短 大 卒	4	50.7	663,101	0	663,101		
	高 校 卒	9	53.8	569,336	111	569,225	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職 中間職 (部長一課長 間)	同 上
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事務部次長	92	52.9	540,141	242	539,899		
	大 学 卒	57	52.6	554,846	240	554,606		
	短 大 卒	8	52.4	516,795	0	516,795		
	高 校 卒	27	53.7	514,596	311	514,285	同 上	同 上
中 学 卒	—	—	—	—	—			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	33	50.7	585,443	11,463	573,980	{ 前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長―課 長間）	行政職 7 級、8 級
	大 学 卒	24	50.0	590,963	8,770	582,193		
	短 大 卒	3	53.5	524,176	0	524,176		
	高 校 卒	6	51.9	588,489	23,070	565,419		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 課 長	336	49.0	528,038	5,321	522,717	{ 2 係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職 5 級、6 級
	大 学 卒	195	47.9	541,390	2,734	538,656		
	短 大 卒	30	48.8	510,403	3,152	507,251		
	高 校 卒	109	50.8	510,649	10,570	500,079		
	中 学 卒	2	53.5	440,787	0	440,787		
	技 術 課 長	124	47.5	523,353	22,326	501,027	同 上	同 上
	大 学 卒	77	46.1	531,306	11,966	519,340		
	短 大 卒	11	49.6	524,283	17,120	507,163		
	高 校 卒	35	49.4	510,847	46,297	464,550		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事務課長代理	154	48.5	488,996	16,671	472,325	{ 上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4 人 以上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職 中間職（課長―係長間）	行政職 4 級
	大 学 卒	90	47.0	499,314	20,604	478,710		
	短 大 卒	16	50.6	494,927	8,743	486,184		
	高 校 卒	48	50.3	468,556	12,348	456,208		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	91	47.3	512,340	24,415	487,925	同 上	同 上
	大 学 卒	66	45.9	509,854	24,036	485,818		
	短 大 卒	11	52.1	574,048	33,822	540,226		
	高 校 卒	14	50.2	474,255	18,611	455,644		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	人 416	歳 44.9	円 439,358	円 34,817	円 404,541	{ 係の長及び係長 級専門職	行政職 3 級
	大 学 卒	257	43.4	442,342	35,117	407,225		
	短 大 卒	28	47.3	416,708	28,337	388,371		
	高 校 卒	130	47.3	439,486	36,010	403,476		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技 術 係 長	121	44.0	460,153	67,202	392,951	同 上	同 上
	大 学 卒	67	41.6	451,464	58,110	393,354		
	短 大 卒	13	47.5	480,340	78,900	401,440		
	高 校 卒	39	47.4	469,302	78,752	390,550		
	中 学 卒	2	43.0	467,418	99,598	367,820		
	事 務 主 任	357	40.9	392,080	36,609	355,471	{ 係長等のいる事業所に おける主任 係長等のいない事業所 における主任のうち、 課長代理以上に直属し、 部下を有する者 係長等のいない事業所 において、職能資格等 が上記主任と同等と認 められる主任 中間職（係長―係員 間）	行政職 2 級（一部は3 級）
	大 学 卒	190	38.5	394,283	34,142	360,141		
	短 大 卒	42	44.0	351,839	28,761	323,078		
	高 校 卒	124	43.7	401,424	42,690	358,734		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技 術 主 任	130	39.1	392,526	47,891	344,635	同 上	同 上
	大 学 卒	82	35.5	384,233	48,412	335,821		
	短 大 卒	9	40.7	346,138	29,805	316,333		
	高 校 卒	39	47.6	423,683	50,860	372,823		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 係 員	1,256	37.3	338,926	34,287	304,639		行政職 1 級
	大 学 卒	648	33.7	346,169	36,509	309,660		
	短 大 卒	126	42.9	340,459	28,477	311,982		
	高 校 卒	479	40.7	328,498	32,739	295,759		
	中 学 卒	3	45.9	342,805	25,735	317,070		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	技 術 係 員	505	36.7	344,577	44,434	300,143		行政職 1 級
	大 学 卒	206	33.0	347,256	41,860	305,396		
	短 大 卒	76	37.1	355,135	51,580	303,555		
	高 校 卒	210	38.8	337,867	43,910	293,957		
	中 学 卒	13	49.1	364,503	51,168	313,335		

4 【参考】企業規模50人以上100人未満

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	X	X	X	X	X	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	X	X	X	X	X	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取 締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	21	53.5	555,037	13,837	541,200	{ 2 課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役 兼任者を除 く。)
	大 学 卒	13	53.5	568,924	1,058	567,866	
	短 大 卒	X	X	X	X	X	
	高 校 卒	7	53.7	516,106	33,244	482,862	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	2	57.5	608,000	0	608,000	同 上
	大 学 卒	2	57.5	608,000	0	608,000	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部次長	23	52.3	513,152	355	512,797	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職 中間職 (部長一課長 間)
	大 学 卒	12	52.7	563,256	0	563,256	
	短 大 卒	2	54.0	657,111	6,536	650,575	
	高 校 卒	9	51.7	449,190	61	449,129	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

4 【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	X	X	X	X	X	{ 前記部長に事故等の あるときの職務代行 者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職 中間職（部長―課長 間）
	大 学 卒	X	X	X	X	X	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 課 長	44	48.8	454,678	14,593	440,085	{ 2 係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	18	46.7	448,618	17,384	431,234	
	短 大 卒	4	50.8	629,480	9,576	619,904	
	高 校 卒	21	50.7	442,620	12,839	429,781	
	中 学 卒	X	X	X	X	X	
	技 術 課 長	7	47.1	479,171	6,528	472,643	同 上
	大 学 卒	5	48.0	483,715	0	483,715	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	45.0	467,809	22,849	444,960	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	9	46.0	439,156	56,134	383,022	{ 上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人 以上を有する者 職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職 中間職（課長―係長間）
	大 学 卒	X	X	X	X	X	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	8	45.0	434,163	48,888	385,275	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	2	53.5	416,818	102,033	314,785	同 上
	大 学 卒	X	X	X	X	X	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	X	X	X	X	X	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

4 【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	人	歳	円	円	円	{ 係の長及び係長 級専門職
	大 学 卒	60	45.0	423,392	47,711	375,681	
	短 大 卒	28	44.1	439,793	48,748	391,045	
	高 校 卒	3	47.9	398,087	75,086	323,001	
	中 学 卒	28	45.7	409,589	42,817	366,772	
	中 学 卒	X	X	X	X	X	同 上
	技 術 係 長	18	45.8	468,768	79,144	389,624	
	大 学 卒	4	45.4	469,428	94,519	374,909	
	短 大 卒	2	39.7	382,932	46,173	336,759	
	高 校 卒	12	47.1	486,026	80,733	405,293	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 主 任	66	39.7	385,500	31,100	354,400	{ 係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下 を有する者 係長等のいない事業所 において、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	37	36.8	442,611	52,912	389,699	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	29	42.1	337,427	12,739	324,688	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 主 任	8	39.6	366,407	49,845	316,562	同 上
	大 学 卒	4	39.0	389,533	54,689	334,844	
	短 大 卒	X	X	X	X	X	
	高 校 卒	3	44.7	352,810	41,907	310,903	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 係 員	212	37.2	300,711	21,000	279,711	
	大 学 卒	82	35.0	318,960	23,764	295,196	
	短 大 卒	19	46.2	285,145	11,209	273,936	
	高 校 卒	111	37.4	290,588	20,561	270,027	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

4 【参考】企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A)－(B)	備 考
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	技 術 係 員	76	36.8	373,102	49,320	323,782	
	大 学 卒	48	34.6	381,996	56,750	325,246	
	短 大 卒	7	39.7	364,879	13,114	351,765	
	高 校 卒	21	41.3	352,762	45,538	307,224	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

その2 給与比較の対象外職種
企業規模計（100人以上）

（令和7年職種別民間給与実態調査）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与（A）	うち 時間外 手当（B）	（A）－（B）	備 考
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	10	52.5	497,310	151,446	345,864	
	守 衛	7	58.1	292,507	0	292,507	
	用 務 員	3	60.7	373,053	0	373,053	
教育 関係 職種	大 学 学 部 長	15	55.5	794,690	0	794,690	
	大 学 教 授	86	55.6	747,810	0	747,810	
	大 学 准 教 授	59	48.6	614,970	0	614,970	
	大 学 講 師	19	40.9	436,909	0	436,909	
	大 学 助 教	42	39.2	439,992	0	439,992	
	高等学校校長	X	X	X	X	X	
	高等学校教頭	6	54.1	699,404	40,782	658,622	
	高等学校教諭	74	46.9	590,420	48,596	541,824	
研 究 関係 職種	研 究 所 長	X	X	X	X	X	{ 構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研究部（課）長	19	50.7	684,748	0	684,748	
	研究室（係）長	23	45.8	560,837	23,713	537,124	
	主任研究員	54	48.7	667,898	6,364	661,534	
	研究員	97	42.6	502,992	41,616	461,376	
	研究補助員	—	—	—	—	—	
医 療 関係 職種	病 院 長	X	X	X	X	X	{ 部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	3	59.0	1,788,959	96,667	1,692,292	
	医 科 長	8	55.1	1,516,119	155,296	1,360,823	
	医 師	28	45.7	1,188,846	10,529	1,178,317	
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—	部下に薬剤師2人以上
	薬 局 長	6	50.4	497,122	4,431	492,691	
	薬 剤 師	37	44.6	380,985	24,870	356,115	
	診療放射線技師	48	39.2	360,198	25,546	334,652	
	臨床検査技師	45	44.3	317,982	17,568	300,414	
	栄 養 士	24	40.0	318,718	32,983	285,735	
	理学療法士	86	32.3	326,377	25,149	301,228	
	作業療法士	36	32.8	329,413	29,797	299,616	
	総看護師長	5	57.7	557,544	0	557,544	
	看護師長	60	51.2	451,825	28,982	422,843	
	看護師	136	43.4	382,599	42,536	340,063	
	准看護師	45	46.5	344,060	15,119	328,941	

<参考> 職員給与と民間給与との比較における役職の対応関係

本県職員(行政職)		民間従業員の役職	
職務の級	標準的な職務	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所
10級	部 長	支店長・工場長 部 長・部次長	
9 級	担当部長		
8 級	次 長	課 長	支店長・工場長 部 長・部次長
7 級	課 長		
6 級	副課長・主 幹	課長代理	課 長
5 級	班 長・副主幹		
4 級	係 長・主 査	係 長	課長代理
3 級	副主査		係 長
2 級	主 事・技 師	主 任	主 任
1 級	主 事・技 師	係 員	係 員

職員給与と民間給与との比較

第25表 職員給与と民間給与との比較

民間従業員の給与 (A)	職員の給与 (B)	較 差 $\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100$
388,169 円	376,270 円	11,899 円 (3.16 %)

- (注)
- 1 職員は行政職給料表の適用を受ける職員、民間従業員はこれに相当する職種の職務に従事する者である。
 - 2 職員、民間従業員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

生 計 費 関 係

令和7年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、令和7年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食 料 費……………食料

住 居 関 係 費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑 費 I ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、全国の令和7年4月における1人世帯の費目別標準生計費（令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して算定したもの）に、全国と千葉市の令和7年4月の費目別平均支出金額の比を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、「家計調査」（千葉市・勤労者世帯）における令和7年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和6年1月～12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第26表 千葉市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和7年4月）

費 目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	38,320 ^円	51,760 ^円	66,210 ^円	80,640 ^円	95,080 ^円
住 居 関 係 費	47,050	61,080	50,980	40,870	30,770
被服・履物費	6,740	4,850	7,730	10,600	13,480
雑 費 I	35,390	51,860	72,220	92,570	112,930
雑 費 II	10,000	16,280	21,300	26,330	31,350
計	137,500	185,830	218,440	251,010	283,610